

令4福個答申第2号
令和4年6月14日

福岡市長 高島 宗一郎 様
(保健医療局(新型コロナウイルスワクチン接種担当))

福岡市個人情報保護審議会
会長 五十川 直行

答申書

福岡市個人情報保護条例(平成17年福岡市条例第103号)第56条第2項第4号の規定に基づき、令和4年5月10日付け保新ワ第61号により諮問を受けました「予防接種に関する事務に係る特定個人情報保護評価書(全項目評価書)の点検について」につきましては、審議の結果、下記のとおり答申します。

記

1 審議会の結論

令和4年5月10日付け保新ワ第61号により諮問を受けた「予防接種に関する事務に係る特定個人情報保護評価書(全項目評価書)の点検について」は、適合性及び妥当性の観点から審査した結果、その記載内容は保護評価指針に定める実施手順に適合し、妥当であると判断する。

2 審議の経過

年 月 日	審 議 の 経 過
令和4年5月10日	実施機関から諮問(諮問第168号)
令和4年5月25日	審議